都内の中小企業、67.6%が「再雇用制度」あり

平成16年度中小企業労働事情実態調査報告から

- 東京都中央会 -

東京都中小企業団体中央会はこのほど「平成16年度東京都における中小企業の労働事情ー中小企業労働事情実態調査報告書」をとりまとめた。それによると平成15年7月1日以降1年間に雇用調整を「実施した」事業所は17.7%で、前年に比べ6.1ポイントの減少。退職金制度では「退職一時金制度のみ」が49.1%で最も多く「退職金制度はない」は14.3%となっている。定年制については、「60歳」が一番多く、勤務延長制度が「ある」とするのは35.4%。再雇用制度は67.6%で「制度がある」とし、うち最高年齢を定めていると回答した中では「65歳」とするものが81.8%で最多であった。この調査は都内で従業員300人以下の1,500事業所を対象に平成16年7月1日現在で実施し、407事業所の有効回答を集計したもの。

報告書のうち、雇用、退職金制度、定年制、賃金制度、新規学卒者採 用等に関する事項の概要は次のとおり。

1.雇用に関する事項

(1) 雇用調整実施の有無、実施方法及び 実施理由

平成15年7月1日以降1年間に雇用調整を「実施した」事業所は17.7%で、前年(23.8%)に比べ、6.1ポイント減少となった。「実施していない」事業所は82.3%となっている。

雇用調整の実施方法については、「残 業規制」38.6%と最も多く、次いで「正 社員の解雇」27.1%、「新規学卒者の採用削減・中止」20.0%、「中途採用の削減・中止」18.6%、「配置転換」17.1%の順となっている。これらを前年と比較すると「残業規制」1.1ポイント増、「正社員の解雇」2.4ポイント減となっている。(図1)

雇用調整実施の理由については「人件 費の抑制」65.7%、「中長期的な販売・ 受注の減少」52.9%、「販売受注価格の

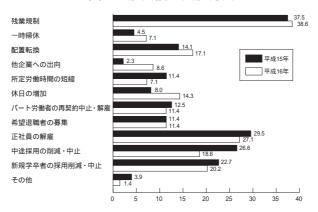


図1 雇用調整実施方法

下落(デフレ化)への対応」28.6%、「一時的な販売・受注の減少」20.0%、「事務所の縮小・閉鎖・統合」11.4%となっている。

また、前年と比較すると「人件費の抑制」が2.8ポイント増加している。

2.退職金制度に関する事項

(1) 退職金制度の有無

平成16年7月1日現在の退職金制度については、「退職一時金制度のみ」49.4%、次いで「退職一時金制度と退職年金制度の併用」29.8%、「退職年金制度のみ」6.5%と続いている。また、「退職金制度はない」が14.3%であった。

規模別にみると、すべての規模で「退職一時金制度のみ」が半数近く占めており、規模が大きくなると「退職一時金制度と退職年金制度の併用」が多くなる。 一方「退職金制度はない」は、規模が小さいほど多い。

3. 定年制及び雇用継続制度に関 する事項

(1) 定年制の有無と年齢

定年制の有無については現在「一律に 定めている」が79.5%と多く、「職種別 に定めている」1.5%、「定めていない」 は19.0%あった。なお、定年制を定めて いるの中では、「60歳」92.9%が一番多 く、次いで「65歳」5.7%、「59歳以下」 1.0%、「62歳」0.5%だった。

(2) 定年到達者に対する勤務延長又は再 雇用制について

勤務延長制度については「制度がある」 35.4%、「制度がない」64.6%だった。また、制度がある場合は、「最高年齢を定めている」52.9%、「最高年齢を定めていない」47.1%だった。

さらに「最高年齢を定めている」と回答した中では、「65歳」80.0%と最も多く、次いで「60歳」、「66歳以上~70歳

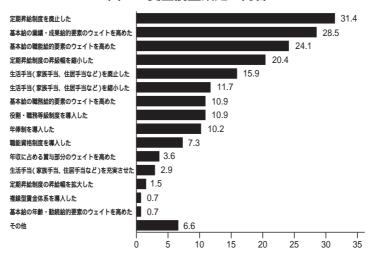


図2 賃金調整改定の内容

未満」5.0%、「62歳」、「70歳」、「71歳以 上」が2.9%であった。

再雇用制度については、「制度がある」 67.6%、「制度がない」32.4%だった。また、制度がある場合の中では、「最高年齢を定めている」53.2%、「最高年齢を定めていない」46.8%だった。「最高年齢を定めている」と回答した中では、「65歳」81.8%と最も多く、次いで「70歳」6.1%、「63歳」「71歳以上」3.0%、「61歳」、「62歳」「64歳」、「66歳以上~70歳未満」が1.5%であった。

4.賃金制度に関する事項

(1) 過去 5 年以内の賃金制度改定の有 無、内容

過去5年以内に賃金制度の改定を実施 した事業所は、「実施した」34.3%、「実施しなかった」65.7%であった。「実施 した」と回答した内容は、「定期昇給制度を廃止した」31.4%、「基本給の業績・成果給的要素のウェイトを高めた」28.5%、「基本給の職能給的要素のウェイトを高めた」24.1%、「定期昇給制度の昇給幅を縮小した」20.4%、「生活手当(家族手当、住居手当など)を廃止した」15.9%、「生活手当(家族手当、住居手当など)を縮小した」11.7%と続く。(図2)

(2) 平均所定内賃金及び昇給額・昇給率 平均昇給額と昇給率を業種計でみる と、単純平均では3,064円(1.03%)加 重平均で3,670円(1.24%)製造業でそれぞれ4,280円(1.44%)、3,738円(1.28%)非製造業ではそれぞれ886円(0.30%)3,534円(1.15%)であった。

規模別では、単純平均で(1~9人)

規模1,215円(0.42%)(10~29人)規模3,687円(1.12%)(30~99人)規模2,966円(1.01%)(100~300人)規模4,568円(1.54%)であり、加重平均で(1~9人)規模802円(0.27%)(10~29人)規模2,690円(0.80%)(30~99人)規模3,017円(1.02%)(100~300人)規模4,886円(1.67%)となっている。

業種別でみると、単純平均で「運輸業」 9,750円(4.05%)、「建設業」 4,238円(1.35%)等が低かった。 5.新規学卒者の採用に関する事 項

(1) 新規学卒者の採用・充足状況

全体的に技術系の採用が多く、技術系 全体で138人の採用計画に対し、131人 採用されており、充足率は94.9%となっ ている。一方、事務系は全体で63人の採 用計画に対し、62人が採用されており充 足率は98.4%となっている。

(2) 新規学卒者(平成年3月卒)の初任 給

高校卒

高校卒業者の初任給は、単純平均では、技術系172,715円、事務系161,646円、加重平均では、技術系170,814円、事務系162,852円となっている。

②専門学校卒

専門学校卒業者の初任給は、単純平

均では、技術系182,062円、事務系 186,340円、加重平均では、技術系 182,164円、事務系185,283円となって いる。

③短大卒(含高専)

短大(含高専)卒業者の初任給は、 単純平均では、技術系191,387円、事 務系184,067円、加重平均では、技術 系191,387円、事務系182,833円となっ ている。

4)大学卒

大学卒業者の初任給は、単純平均では、技術系203,138円、事務系200,012円、加重平均では、技術系206,893円、事務系199,761円となっている。

6.賃金の改定に関する事項

(1) 賃金改定実施状況

平成16年1月1日から7月1日までの間に賃金を「引き上げた」31.1%、「引き下げた」4.0%、「7月1日以降引き上げる予定」3.5%、「7月1日以降引き下げる予定」3.2%となっている。

また「今年は実施しない(凍結)」 28.1%、「未定」30.1%となっている。

なお、業種別にみると「今年度は実施しない(凍結)」とする事業所の割合が50%をこえるのは、昨年に比べ少なくなっている。規模別にみると、小規模企業が「今年は実施しない(凍結)」の比率が高い。